

# ミールプリペイド申込書

学生番号	
お名前	
連絡先	
申し込み区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加
申し込みコース	<input type="checkbox"/> 5万円コース <input type="checkbox"/> 10万円コース <input type="checkbox"/> 15万円コース <input type="checkbox"/> 20万円コース <input type="checkbox"/> 25万円コース

## 1) お申し込み

九大生協組合員が利用できるサービスです。

電子マネー利用細則をよくお読みの上、お申し込みください。下記はミールプリペイドに関する部分の抜粋です。全文はホームページに掲載しています。

左の申し込み欄に必要事項をご記入の上、お申し込みコースの代金をお支払いください。

## 2) カードにチャージをして利用開始

最短で翌営業日からカードにプリペイド代金のチャージが可能となります。セルフチャージ機等でチャージしてご利用ください。カードに組合員番号が入力されていない方は、組合員番号の入力も必要となります。

領 収 証

領収日 年 月 日

¥

但し、ミールプリペイド申し込み代金として。

九州大学生協同組合

店 担 当 :

## 【重要】ご確認ください。

### ミールプリペイドシステムの利用細則(抜粋)

ICカード利用細則の全文は九大生協ホームページに掲載しています。  
<http://www.coop.kyushu-u.ac.jp/>

#### 第5条(ミールカード利用方法)

- 1 ミールプリペイドシステムは、九州大学の全学共通ICカードもしくはそれに準じる規格で大学または生協により発行されたカードで、所定の方法で生協の指定する食事等の利用できる店舗で利用できるシステムです。
- 2 ミールプリペイドシステムは、契約金額に応じてプレミアがあらかじめ付与され、所定の基準と方法で、利用者はプレミアを受け取ることができます。
- 3 利用を希望する組合員は、生協が指定した金額を、現金を添えもしくは生協が指定する金融機関口座への払い込みをもって申請することにより、ミールプリペイドシステムを利用ができ、利用開始にあたっては、所定の手続きを行うものとします。
- 4 生協は、1日あたり限度額及び利用できる範囲を指定します。
- 5 ミールプリペイドシステム申込にかかる入金額に対する利息は、利用の有無、入金期間を問わず無利息とします。
- 6 このシステムを利用する組合員は、次の場合には、ミールプリペイドシステムの利用ができないことをあらかじめ承諾するものとします。
  - ① 指定食堂等が営業していない場合および営業時間外
  - ② 生協の指定しない商品やサービス
  - ③ 生協が定める1日あたり利用限度額を超えた場合
  - ④ カードの紛失、汚損、指定食堂等の端末機の故障、停電等によりカードを利用することができない場合
  - ⑤ ミールカードで購入した食事等の商品についての返品は、受け付けられないものとします。
- 8 利用する組合員が以下の場合残額を返金します。
  - ① 利用する組合員が、休学・留学などの理由によって1年を超える長期にわたり大学への通学ができなくなった場合においては、本人が返金を希望する場合。
  - ② 卒業・退職、中途退学等、利用する組合員が組合員資格を失う場合。
  - ③ 生協は、利用する組合員からの生協所定の手続きによる申し出を受けてミールカード残額を返金することとします。

#### 第6条(ポイントシステム)

- 1 プリペイドシステム及びミールプリペイドシステムには、利用時に所定のポイント発生率によりポイントが付与されます。このポイントはカードに蓄積され、所定の方法でプリペイドシステムに入金することができます。
- 2 プリペイドシステム及びミールプリペイドシステム利用者は、カードの紛失、汚損、指定店舗の端末機器の故障停電によりカードを利用することができない場合に、ポイントが付与されないこともあらかじめ承諾するものとします。
- 3 このポイントは、第3者に譲渡することはできません。また、所定の方法によるプリペイドシステムへの入金以外には使用できず、また換金はできません。

#### 第8条(再発行)

- 1 プリペイドシステム及びミールプリペイドシステム利用者は、以下の場合速やかに届出を行うものとします。
  - ① カードの紛失・盗難の場合
  - ② カードの汚損・破損等の場合
- 2 再発行の手続きは、全学共通ICカードの場合は大学に、同等の規格によるカードの場合は、生協に速やかに行うものとします。

#### 第10条(カード情報の管理及び新カードへの移行)

- 1 プリペイドシステム及びミールプリペイドシステムの残金及びポイントは、システムにより書き込まれた情報が一定のメ時間を経過した上で管理されています。
- 2 カードの紛失・盗難の場合は、所定の手続きを行った場合所定の手続きにより、カード利用ができなくなり、その時点で新たに発行されるカードに登録できる残金及びポイントが確定します。
- 3 第8条及び第9条の場合により再発行されたカードには、利用者の申し出により、前項の残金及びポイントの再登録を実施します。この手続きにより、利用者はサービスの再開を受けることができます。
- 4 万が一、紛失・盗難されたカードを本条第2項の手続きが終了するまでの期間に第3者に利用された金額については、新たに登録する残金に加えることはできません。

### 使用上の注意事項

※ミールプリペイドシステムには食育の趣旨にそって利用範囲の制限を設けております。ご購入に際しては、必ず右記事項も併せてご確認ください。ご了承をお願い致します。

①1日上限2500円まで生協指定のお店でご利用できます。2500円を超えた分については現金またはプリペイドでお支払い下さい。

②ミールプリペイドシステムで利用できるのは、食堂で提供する食事、パン・弁当、飲料、食品に限られます。

③ミールプリペイドシステムの利用は本人限定ですので、貸与はできません。

④朝食(グラム計り売り)バイキングメニューについては、単品データ(量)が入力できないため栄養価計算ができず、レシート・ミール履歴に栄養価が表示されません。

⑤契約金額とプレミアは利用状況に応じて、年度単位で変更する場合があります。その場合でも、一端契約した内容は変更ありません。